

日仏学術研究

「コロナ禍と学生生活に関する社会学的研究-日仏比較」

報告書

日仏社会学会

日仏学術研究「コロナ禍と学生生活に関する社会学的研究-日仏比較」報告書

1 研究計画

新型コロナウイルスのグローバルな流行によって、世界は大きく変容している。国・地域によって、感染状況や対策は異なるが、大学生生活に限れば、共通点を多く見出せることが可能である。大学の講義がオンラインになったのは、世界中の大学で見られることであり、大学教育の方法は、大きく変わりつつある。授業だけではなく、課外活動や、アルバイトなどの状況も大きく変わっている。こうした点については、日仏の学生において、共通点を見出すことができるであろう。ただし、医学・看護系の学生に関しては、事情が異なる。フランスでは、「総動員」という言葉が用いられ、医学・看護系学生が、新型コロナウイルス治療の現場に駆り出されている。一方、日本では、国立大学医学部において、大量のPCR検査が可能であるにもかかわらず、それがほとんど利用されていないなど、新型コロナウイルス感染者の治療に積極的に動いているとはいえない。ただ、日本においても、医療・看護系の学生がコロナワクチン接種に関与する状況が生じている。そこで、本研究では、次の2点を中心に日本とフランスで調査を行う。

(1) コロナ禍における学生生活の変容に関する調査

(2) コロナ禍における医学・看護系学生の状況に関する調査

とりわけ、(2)に関しては、当該学生に若手研究者がインタビュー調査を行うことを予定した。

2 研究の成果 1—フランスにおける医学・看護系学生の状況に関する調査

2-1 調査の概要

調査スケジュール

2022年9月5日：レンヌ第一大学

2022年9月6日：レンヌ大学病院附属機関 UTEP

2022年9月23日：パリ看護学校 IFITS

2022年10月17日：パリ看護学校 IFITS



レンヌ大学病院敷地内

調査対象者は、2019-2021年の健康危機の最中に臨地実習を行った医学生・看護学生4名と、学生を実習に派遣する立場にあった医学・看護学教員2名である(表1参照)。2019-2021年当時、Bはレンヌ大学医学部の学士課程、Dは同大学公衆衛生学専攻の修士課程に所属していた。一方、Aはレンヌ大学病院医療従事者養成センター(Pôle de Formation des Professionnels de Santé du CHU de Rennes : PFPS Rennes)の看護学生、Eはヌイイ=シュル=マルヌのテオドール・シモン看護教育学院(Institut de Formation Interhospitalier Théodore Simon : IFITS)の看護学生だった。また、レンヌ大学医学部教授のC、IFITSの看護学教員のFから

もお話を伺うことができた。

レンヌはフランス北西部のコミューンで、ブルターニュ地域圏第2の都市である。ヌイイ=シュル=マルヌは、イル・ド・フランス地域圏セーヌ・サン・ドニ県のコミューンで、パリの東13.1kmに位置する。イル・ド・フランス地域圏は、人口密度の高さから、コロナ流行による影響を最も強く受けた。また、看護学生の数が最も多い地域圏でもある。そこでは、2020年3月から6月にかけて、健康危機による保健・医療・社会施設の緊急ニーズに対応するため、医学生・看護学生が強力的に動員された。

調査対象者には、事前に調査の目的、データの利用・管理方法、公表方法を説明し、同意を得た。インタビュー当日は、再度調査の説明を行い、書面で同意を得た。対象者の同意のもと、インタビューを録音した。1回のインタビューは約1時間で、対象者にはコロナ危機における教育と臨地実習の経験について、フランス語で話を伺った。後日、対象者に文字起こしを送付し、確認をお願いした。

表1 インタビュー対象者一覧

呼称	性別	2019-2021年時点の所属(場所)	2019-2021年時点の身分	調査日	備考
A	男	レンヌ大学病院医療従事者養成センター(レンヌ)	看護学生	2022年9月5日	
B	女	レンヌ第1大学医学部(レンヌ)	医学生(2022年9月卒業)	2022年9月5日	20歳(2020年3月時点)
C	女	レンヌ第1大学医学部(レンヌ)	医学部教授	2022年9月5日	
D	女	レンヌ第1大学公衆衛生学専攻修士課程(レンヌ)	医学生(2021年9月卒業)	2022年9月6日	
E	女	テオドール・シモン看護教育学院(ヌイイ=シュル=マルヌ)	看護学生(2022年9月卒業)	2022年9月23日	19歳(2020年3月時点)
F	女	テオドール・シモン看護教育学院(ヌイイ=シュル=マルヌ)	看護学教員	2022年10月17日	

(注) Aさんのインタビューは中村健太が、Bさん・Cさん・Dさんは中村、原岡蓉子が共同で、Eさん・Fさんは西田尚輝が担当した。

日本の看護学生と異なり、フランスの看護学生はコロナ医療に深くかかわっていた。学生たちは、実習生やボランティアとして救急医療センターを強化し、病気の看護師の不在を補い、コロナ病棟や老人ホームで補助業務を行い、住民へのPCR検査やワクチン接種を行った。この動員は、実習先や職場での不安、配慮や認識の欠如、教育の中断など、看護学生に

とって大きな代償を伴うものだった。

感染のリスク、病院の人的・物的資源の不足、医療を取り巻くあらゆる困難に直面し、多くの医学生・看護学生がこの時期にうつ病の兆候、罪悪感、間違っただけをやるのではないかという不安を経験したことが報告されている。しかし、量的調査で、学生の経験やその経験が学生の心理に与えた影響を具体的に理解することは困難である。コロナ危機の際に動員された医学生・看護学生は、どのような体験に苦しみ、どのような理由で不安を感じていたのだろうか。本研究では、健康危機におけるフランスの医学生・看護学生の苦しみや不安の理由を、彼ら／彼女らの生きられた経験の語りを通じて具体的に理解することを試みた。調査の結果、職場の集団性の周縁、あるいはヒエラルキーの最下層に位置する実習生（看護学生）にとって、コロナ危機という「例外状態」において行われた医療倫理や規範からの逸脱が強い葛藤を引き起こし、それが彼ら／彼女らの不安や苦痛の原因となっていたことが浮き彫りになった。

2-2 インタビュー調査結果—A の孤独

本節では、看護学生 A へのインタビューを通じて、動員当時の現場での生々しい実態に限らず、給与の問題、コロナ時の教育体制、私生活の葛藤など、多角的な観点から動員された学生の当時の生活を浮き彫りにする。

A は 2020 年に大学病院の循環器科と精神科に計 7 週間、2021 年に要介護高齢者施設と内科のクリニックに計 20 週間動員された。いずれの動員先も、A の希望によるものではなく、学校から指定された施設だという。これらの動員先のなかでも特に興味深いのは、要介護高齢者施設での経験である。

A はこの施設で、ワクチン接種に関する業務を遂行するために派遣された。実際に入所している高齢者に対して、ワクチン接種の許可を得る業務などに従事していたが、それだけに限らず、入所している高齢者の介助業務も行うことになった。確かに、看護学生である A は介護の研修も受けなければならないと理解はしていたが、自身が想像していた以上に介護業務を行う割合が多く、当惑したという。A の発言を引用すると「介護助手として動員されたわけではない」にもかかわらず、「トイレ、食事の介助、着替え」といった「まさに介護士の仕事をしていた」。

こうした経験をした A は、動員先の施設での従事を総括して「ずっと救急医療という感じ」だったと回顧している。この発言からは、一地方都市のレンヌといえども、コロナ禍の逼迫した医療の負担は、動員された学生にも容赦なく降りかかっていたことがうかがえる。

また A は 2019 年 9 月に学校に入学しているため、入学後半年ほどでコロナ禍の影響を被ることとなった。授業はリモートで実施され、通常の場合ならば学校で実際に行われる「採血や輸血の練習」といった様々な訓練が「他の年にあったものをシミュレーション

している」だけで完了してしまっただけ。さらに動員先の施設に行く前の事前研修も、「動画や質問など、すべてネット上の情報」で完結しており、「3年間、本来あるべきトレーニングができていなかった」と話している。他方、学生としての「教育的な生活はほぼ保っていた」といい、それは教員やトレーナーが学生の置かれた立場を理解し、配慮してくれたからだという。とはいえ、学校での研修やオンラインによる普段の授業で学習した内容は、実際に動員先の施設で経験したこととはまったく異なるものだったといい、「とても良い実践方法を教えてくれた講習を、実は次の日に戻ってみると、その実践方法がまったく適用されていなかったということがあ」ったとしている。

このように、現場と研修で食い違いが起こってしまったのは、学生が入学後半年ほどで十分な研修を受けられないまま戦力として現場に動員されたからという理由が考えられる。そのうえ動員先でも、通常の医療体制とは異なる体制が敷かれ、医療逼迫状態でもあるため、コロナ禍に対応していない従来のカリキュラムでは現場での研修を補えない部分が存在したということも理由の一つである。

また動員先で支給された給与についても、問題があることが調査の結果わかった。動員された学生は給与を受け取っていたが、その給与は実習生の身分に対して支払われるべき金額であり、Aのような介護などの研修生以上の業務を行った人々に対しても実習生としての給与しか支払われなかったという。さらに、例えばワクチン接種といった業務では比較的近い業務内容だったにも関わらず、看護学生と医科大生・歯科大生の給与には格差があり、「看護学生よりも医学生の方が、本当に給料がよくて高給取りだった」という実態が明らかとなった。

最後に、日常生活での変化についても興味深いことが分かった。ロックダウン中、Aの家族や医療関係者以外の友人は外出が禁じられているのに対し、Aをはじめ医療関係者は動員先に行かなければならないため、外出が禁止されていなかった。そのため「研修から抜け出せるようなこともできないまま、仕事に行き、実習に行き、夕方に家に帰らなければならない」ことが続いたという。そして「特に学生時代には、実習生という立場はあまり楽では」なく、友人や同級生は「普段から会うと楽をさせてもらっている」存在であるにも関わらず、コロナ禍では会えないため「何もリラックスするものがなかった」としている。

こうした問題に加えてAは、同級生に会えないことによる、看護学生に特有の弊害についても語っている。看護学生が同級生と会うことは、「多くのことを交換し」、「将来一緒に働くことになる看護者同士のチームワーク」の構築に不可欠なことなのだという。すなわち同級生と会って様々な情報を交換することは看護師の「職業を築くことにもなっている」のだ。にもかかわらず、動員されていた期間は同級生と交流することができず、このようなチームワークの構築も困難なものとなった。

結論として、一連の聞き取り調査からは、コロナ禍によって施設に動員された学生が、非常に厳しい環境下での勤務を強いられていたことがわかった。それは、本報告書では紙

幅の関係上載せられなかったが、経験不足であるにも関わらず、コロナで死亡した患者を目の当たりにし、精神的負担を多く背負うことになった事例などからも理解できる。このような、まさに戦場ともいえる空間に動員されたにも関わらず、支払われた給与は非常に安価で、給与に見合わない労働までさせられている。動員された学生たちは、日本の学生が被った孤独の問題（オンライン授業、友人と会えないなど）以上の精神的圧迫と極限状態を、動員という政府の方針の影響で経験していたということができるのである。

2-3 インタビュー調査結果—フランスの医療従事者に寄せられた称賛と圧力

コロナ禍における日常の制限やワクチン接種に関して、対象者はどのように感じていたのか、圧力を感じることはあったのか明らかにすることを目的とし、以下の4つの質問項目を用意し、回答を得た（調査者に関しては、表1参照）。

【質問1】あなたは、感染リスクが高いことによる差別・偏見を感じましたか？

- A：少し感じた。家族と一緒に暮らしている周りの友人は怖がっていた。
- B：自分自身は体験しなかったが、周りにはあったと感じているし聞いている。
- C：感じなかった。
- D：直接的には感じなかったが、SNSや周りで偏見を感じる場面は見られた。
- E：全く感じなかった。私たちはヒーローだと言われた。家族は少し感染を恐れていて、帰ったらシャワーを浴びなさいと言われたがそれ以外は全くなかった。

【質問2】学校や病院において、ワクチン接種義務（あるいはその圧力）はありましたか？

- A：義務付けられたことはなかったが、徐々に義務のようになっていった。
- B：個人的にはあった。病院にワクチン接種証明書を送らなければいけなかった。しかし、教員や病院からワクチン接種を強制されることはなかった。
- C：病院で義務付けられていた。
- D：最初は義務付けられていなかったが、後から義務になった。受けなければいけないというプレッシャーがあるのが悩ましい。
- E：学校側の意向で強制があった。すごく嫌だったが、看護師のディプロマを取るために接種した。
- F：生徒に義務付けていた。接種しておらず、実習に入ることを断られた生徒もいた。

【質問3】あなたは社会活動を制限されていませんか？

- A：ワクチン接種前はレストランに行けなかった。
- B：パートナーと一緒に住んでいるため家で一人になることはなかったが、外出はできなかった。
- C：レストランや映画館にしばらく行けなかったが、一般市民同様買い物にも行けた。
- D：あまりなかった。友人とも一緒にいられた。
- E：家に閉じこもっていたので辛かった。レストランもどこも全て閉まっていて気が休まらなかった。

【質問4】社会において、公衆衛生に関する社会的圧力を感じましたか？

- B：コミュニケーションに問題を感じた。最近では復活し始めたが、(当時は)ビズの文化が消えてしまったように感じたし、私自身も控えていた。

C：特に感じなかった。むしろ国民全体が連帯していた。勇気づけられた。

E：恐ろしい雰囲気だった。戦争だ、戦争だという雰囲気があった。病院には、死人しかいなかった。この世の終わりのようで、すべてが看護師や医師に依存しているようなプレッシャーがあった。

コロナ禍において、フランスの医療従事者は、圧力と称賛の両方に晒されていた。医療機関への（ほぼ強制的な）「動員」やワクチンの接種義務といった、強制と罰則による「圧力」と、市民からの称賛や謝意である。国家からの圧力によって「自由」を奪われた医療従事者を、市民は応援し「連帯」の意思を示した。インタビュー調査においては、緊急事態のなかで、通常とは異なる過酷な業務に疲弊した様子、圧力を感じながらも、使命感のもと業務にあたっていた様子を読み取ることができた。

一方、日本においては、マスクの着用、ワクチン接種や営業等の経済活動について、要請という形で、表面上は「自由」が確保された。しかし、要請に従う／従わないの判断は、一般市民に丸投げされ、感染する／させるリスクは各個人の責任となった。そのことによって、感染者や感染リスクのある者へのバッシングが起り、要請に従わない者に「制裁」を課す、「自粛警察」や「マスク警察」といった集団が出現する事態を生んだ。こうした集団の出現の背景には、「同調圧力」の存在が指摘されうる。

フランスにおいても日本においても、ウイルスに対する不安が偏見や差別をもたらしたと考えられるが、両者のウイルスに対する国家の対応や、市民の反応には違いがあった。

2-4 医師・看護師養成課程で行われたコロナ禍の医療施策

フランスでは、3月16日には、翌日正午からの外出禁止を発表するマクロン大統領の演説が行われ、「« Nous sommes en guerre »われわれは戦争状態にある」と繰り返し、緊急事態を宣言した。とともに、非常事態医療体制を謳う“Le plan blanc”(ホワイトプラン、一般向け)、“Le plan bleu”(ブループラン、高齢者向け)が敷かれ、フランスで一般に、インターンと呼ばれる医学部7~11年生や看護学生、一部の医学生(フランスでは医学部2年修了時に看護資格が取得可能)も召集され、医療現場で働いた。

ところで、フランスでのコロナ感染症の認知は2020年1月末の3人からであり、パンデミックの認識は、アルザスの宗教集会から全国へ感染が拡大したことによる。3月15日には、感染者5423人、死者数127人(ただし、この時点では、コロナ感染症による死者数のカウント方法は定まっていなかった)であった。そして、コロナ禍の非常事態医療体制、ブループラン(高齢者施設対象)では、職員や入居者のPCR検査が強化された。

そこでは、コロナ禍と関わりなく、入居時に表明してある「緊急時の医療搬送の希望」有無が尊重され、施設内での治療にとどめられることも少なくなかったという。また、ホワイトプランでは、本来であれば、資格のない者が有資格の行為を可とし、ICUスタッフ以外の者が速成訓練を受け、ICUスタッフとして働き、インターンが予診、看護行為、高齢者施設での看取り、コール・センターでのトリアージ、陽性者・接触者追跡などをおこなった。

感染が疑われた場合、①かかりつけ医にオンライン受診②医師が PCR 検査を処方③外部の検査ラボに患者が出向き検査→医師と患者にラボからメールで告知④かかりつけ医からの情報で感染者追跡と周辺者特定、状況次第で大規模 PCR 検査が行われた(陽性の場合、重症は ICU など、中等症は HAD、軽症は自宅療養)。これらのインターンの活動をオリヴィエ・ヴェラン保健大臣は、彼らを“brigades d’anges gardiens”「天使の守護隊」と名づけ、戦争を想起させる文脈の中に置いた。

フランスのインターンが置かれた問題として挙げられるのは、コロナ感染症拡大以前から指導者たちからのハラスメントである。とりわけ、フランスでは、日本と異なり、女性受験生の点数を故意に下げるなどの違法行為を行わないため、女子医学生が半数を超えていて、養成下でのハラスメントは、アカデミックハラスメント、モラルハラスメントであるだけでなく、セクシャルハラスメントの様相も呈している。そして、コロナ禍以降、未曾有の感染症の現場へ投入されたこととも相俟って、2021 年発表の調査では、インターンの過労(心労も含め)はコロナ以前より悪化していた。

さて、日本と異なり、フランスの医師・看護師養成 Formation 課程は、公費で賄われ、インターンの専門科、研修地の選択は成績順であり、緊急時などには医療現場に投入される。一方、日本との共通点としては、慢性的な医師不足が挙げられるが、2023 年 1 月の大統領演説に見られるように、その対策の一つが養成課程のインターンを医療現場に投入することであるから、インターンの医療現場投入はコロナ禍に限ったものではない(その他、現在の医師不足対策として「薬剤師によるワクチン接種業務」NP:ナースプラクティショナー導入が挙げられるが、本報告書では割愛する)。コロナ禍でのインターンの医療現場投入は本来の養成課程が十分に行われぬまま、未経験のまま未曾有の医療現場へ投入されたことであるから一定の配慮が必要であったという意見もあった一方で医療スタッフ自身もその余裕がなかったとの意見も聞かれた。いずれにしろ、それらはフランスの医療制度の中で行われていることであり、日本の医療文化と直ちに比較することはできないだろう。最後に付け加えるとすれば、インターンが投入されたことは「緊急事態宣言下」での医療施策として行われたため、違法ではなく、また、その宣言があったからこそこれらの非常事態医療が可能となったと一定の評価をする医師も少なくない。しかし、「戦争を想起させる言葉」と共に、養成課程のインターンや看護学生などが医療現場に投入されたことの是非は今後も問われ続けていくであろう。

3 研究の成果 2—日本における看護学生

3-1 各種実態調査から見たコロナ禍における日本の学生の状況—看護系学生を中心に—

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大して以降、日本では組織による全国規模の調査から、一人の研究者による一大学という限られた研究参加者を対象とする小規模な調査まで、看護系学生に関する数多くの実態調査が行われてきた。しかしながら、個別の知見が蓄積されるばかりで、それらを総合し、日本の看護系学生が直面したコロナ禍の全

体像を明らかにしようとする研究については、管見の及ぶ限り決して多いとは言えない。これが当時の先行研究の状況だった。

このような状況を踏まえ、本研究では、既存の各種実態調査の検討を通じて、コロナ禍における日本の看護系学生の状況を明らかにするという作業を行った。この作業は、先行研究でとりわけ言及されることの多かった「経済」「学修」「メンタルヘルス」の三つの視角から行われた。

まず、経済状況については、「親などからの経済的支援」「アルバイト」「奨学金」の三点から検討がなされた。その結果、まず「親などからの経済的支援」については、とりわけ親などの年収が 270 万円以下の看護系学生で、親などからの経済的支援の状況が悪化していることが明らかになった。次に、「アルバイト」については、アルバイトの日数・収入を増やすことで、親などからの経済的援助の減少をカバーしようとするのできた層と、いわゆる「バイト難民」——アルバイトのシフトが減らされたり、アルバイトが全くなくなったりすることで、希望してもアルバイトをすることができなくなった人びと——と化すことで、それすらできなかつた層の両方が当時存在した可能性が提示された。そして最後に「奨学金」については、返済への不安から「奨学金に頼りたくない」という看護系学生たちの思いと、経済的困窮から「奨学金に頼らざるを得ない」という彼ら／彼女らの現実との乖離が指摘された。

さらに、看護系学生の経済状況と学生一般の経済状況との大きな違いの一つとして、看護系学生が臨地実習のためにアルバイトの禁止・自粛を要請されていた点が強調された。そこから結論として次のような仮説が提示された。すなわち、アルバイトで賃金を稼がなければならないという「経済的要請」と、臨地実習のためにアルバイトを控えなければならないという「学修上の要請」との間の緊張に、コロナ禍における看護系学生の経済状況の特殊性の一つを見出すことができる、という仮説である。

学修状況については、「臨地実習の実施状況」と「臨地実習変更の影響」の二点から検討が行われた。その結果、前者については、調査協力者である看護系学生の約 8 割が臨地実習の一部中止もしくは全面中止を体験していたこと、臨地実習の代替処置として「学内演習への変更」から「オンライン実習への変更」まで様々な方法が採用されていたこと、そのうち「学内演習への変更」が最も多く採用されていたことの三点が明らかになった。後者の看護系学生への影響については、看護系学生たちが臨地実習の変更に対する「学修面での不安」と臨地実習の実施に対する「感染面での不安」との間に板挟みに遭っていた可能性、および、コロナ禍という契機が看護師という職業的価値に関する看護系学生の認識を高める方向性と低下させる方向性の両方を有していた可能性が示唆された。

メンタルヘルスの状況については、まず、コロナ禍における看護系学生たちの精神的不調を示唆する調査結果が複数存在することを踏まえ、少なくない数の看護系学生が当時うつや不安などを経験していた可能性が十分に考えられるという主張がなされた。本研究ではこれらの精神的不調の中でも、先行研究の蓄積のある「抑うつ」について次に検

討が行われた。その結果、第一に、外出自粛や「三密」（密集、密接、密閉）の回避といった感染予防のための規律順守の要請に、「看護学生として」という役割期待が重なることで、「抑うつリスク」が増大していた可能性が指摘された。そして第二に、抑うつをめぐる看護系学生の状況は次のようなジレンマによって特徴づけられるのではないかという仮説が提示された。すなわち、上述のように「看護学生として」という期待に応える形で感染予防のための規律順守を行きすぎると「抑うつリスク」が増大する一方、そのような役割期待を無視し、規律順守を怠れば、今度は「感染リスク」が増大するというジレンマである。

以上の議論から、コロナ禍における日本の看護系学生の「経済」「学修」「メンタルヘルス」の状況について、それぞれ次のような結論が提出された。

経済状況については、アルバイトで賃金を稼がなければならないという「経済的要請」と、臨地実習のためにアルバイトを控えなければならないという「学修上の要請」との緊張によって特徴づけられるのではないかという視座が提示された。

学修状況については、看護系学生たちが臨地実習の実施による「感染面での不安」と臨地実習の中止による「学修面での不安」との間で板挟みに遭っていた可能性、および、看護師という職業的アイデンティティの確立を促す作用と妨げる作用の両方が併存していた可能性が示唆された。

メンタルヘルスの状況については、感染予防に関わる規律を順守しないと「感染リスク」を軽減することはできないし、役割期待に応えることもできないが、かといってそのような期待に応える形で規律を順守しようとするれば、今度は「抑うつリスク」が増大するというジレンマを看護系学生たちは抱えていたかもしれないという仮説が提示された。

仮に日本の看護系学生が直面したコロナ禍を以上のような緊張やジレンマによって特徴づけられるとすれば、それを生んだ「社会的要因」とは一体何だったのか。この問いに取り組むことを通じて、日本の看護系学生における「コロナ→社会的要因→コロナ禍」を描き出すことが、今後の課題として提示された。

3-2 日本の大学における新型コロナワクチン職域接種補助業務と看護系学生の経験

フランスではコロナ禍で逼迫する医療体制の維持のために、看護学を専門とする学生（以下、看護系学生と表記する）が医療現場に動員された。一方で、日本では、医療現場の逼迫を回避するために、看護系学生が医療現場に動員されたわけではない。むしろ、厚生労働省は、看護に関わる実習が難しい場合、大学構内で実習を代替する演習を行うことを認める通知を各大学に送付した。欧米と比較して新型コロナワクチン接種の開始が遅れた日本では、2021年6月から職域接種という名のもとに企業や大学で、コロナワクチン接種が本格的に始まった。こうしたなか、大学の職域接種会場において、看護系学生が、新型コロナワクチン接種の補助業務を行った大学も存在した。

大学の職域接種会場において新型コロナワクチン接種補助業務を行った日本の看護系学

生に対する面接調査をもとに、新型コロナワクチン接種補助業務が看護系学生にとってどのような経験として認識されたのかについて、以下で考察する。具体的には、①新型コロナワクチン接種補助業務を行った動機、②この業務経験に対する思い、③看護系学生が考える看護師としての倫理的性向（disposition）、及び④この業務が看護師としての倫理的性向にどのような影響を与えたかについて明らかにする。

調査対象者は、a 大学においてワクチン接種補助業務に携わった 6 名の看護系学生であった。調査期間は、2022 年 10 月 19 日～2022 年 11 月 8 日であった。調査方法は、半構造化面接法であった。逐語録をもとにコーディングを行い、カテゴリーを抽出することを通じて、分析を行った。調査対象者の状況は、表 2 の通りである。

表 2 調査対象者の状況

	業務時の学年	業務時間	業務内容
A さん	3 年生	2 日間 計 8 時間	ワクチン接種前とワクチン接種後の人の誘導
B さん	3 年生	3 日間 計 9 時間	ワクチン接種前とワクチン接種後の人の誘導
C さん	2 年生	2 日間 計 8 時間	ワクチン接種前の人誘導
D さん	3 年生	2 日間 計 8 時間	ワクチン接種前の人誘導と、椅子等の消毒
E さん	3 年生	3 日間 計 8 時間	ワクチン接種前の人誘導と本受付の前の事前受付
F さん	3 年生	4 日間 計 16 時間	ワクチン接種後の人の誘導

調査結果は、以下の通りである。

職域接種補助業務を行った動機

職域接種補助業務を行った動機としては、この業務に対する看護系学生としての使命感と、新型コロナワクチン接種の仕方を知りたい興味といった、大きく二つの動機が見られた。

職域接種補助業務に対する肯定的な意見

実習時間が少ないなか、回答者の全員が良い経験ができたと感じていた。また、感染症対策の実際が分かって良かったという意見もあった。

職域接種補助業務における困難

職域接種補助業務によって罹患するリスクが高まることに恐怖を感じた看護系学生が存在した。また、職域接種補助業務の際に身に付けていたエプロンやフェース・シールド等による暑さ、新型コロナワクチンを受けに来た外国籍の人々とのコミュニケーションの取りにくさを感じた看護系学生も存在した。一方で、職域接種補助業務に対して困難を感じなかった看護系学生も存在した。

看護系学生が目指す看護師としての倫理的性向

看護師としての倫理的性向に関して、看護系学生は「看護系学生は、看護師は患者に寄り添う存在であるべきである」「看護師は患者の不安の軽減をすべである」「看護師は患者とのコミュニケーション力が必要である」「患者の変化をしっかりと見極め、医療につなげることにある」と考えていた。

職域接種補助業務による看護師としての倫理的性向への影響

職域接種補助業務により、看護系学生は、「将来、他のウィルスが入ってきたときこの経験を活かしたい」「看護師になった時に外国人とのコミュニケーションを良くとれるようにしたい」「医療に携わる者としての心構えが強化された」と考えていた。

まとめとして、日本の看護系学生は職域接種補助業務を自ら主体的に行っており、そこでの経験は看護師としての倫理的性向を強化する肯定的な経験として看護学生に受け止められていた。

3-3 日仏の大学生調査からみる新型コロナウイルスの問題構築-国家と教育の関わりに着目して-

大学では日仏ともに授業や試験のオンライン化が進み、遠隔方式の授業形態が一般化していった。2021年秋からは、大学の閉鎖が徐々に緩和されていった。その間、大学生が置かれた状況について、生活、健康、心理、経済など様々な側面から問題が言及されるようになり、政府、各種団体、研究者などによる実態調査も実施された。そこで、日仏両国において、より広く大学生を対象とする既存調査の結果をレビューすることにより、フランスで医療・看護系学生が動員された社会的背景をさぐるとともに、それに対して日本で問題にされた大学生の状況や支援策などの特色を、国家と教育との関わりから考察する。

日仏の大学生調査をレビューするにあたっては、調査の対象・方法・時期などの違いによる制約があることから、調査結果の数値を額面通りに受け取って比較するのではなく、実施された調査の観点や立場なども含め、両国の調査全体にみられる特色を比較することにより、それぞれ大学生についてどのような問題が構築されたのかを解釈する、社会構築主義の

視点に立って両国間の違いを顕在化させることを試みたい。

フランスの学生調査からみる国家の役割

フランスでは政府機関である国立学生生活観察局(Observatoire national de la vie étudiante : OVE)が、2020年と21年の6~7月に、大学・グランドゼコール・グランドゼコール準備級の学生を対象に全国アンケート調査を実施してきた。また、フランス高等教育研究省は、2020年4~5月、6~7月、21年7~8月の3回にわたり全国82大学の学生を対象に、主に心理状態を把握するweb調査を実施した。政府機関以外では、エクス・マルセイユ大学の研究者が中心になって、2020年12月~21年2月にフランス全国の学生11,516名に、Zenodo Open Scienceプラットフォームを通じて遠隔授業に関するweb調査を実施した。個別大学においては、サン=エチエンヌ・ジャン・モネ大学内部監査・質保証部局などの調査がある。フランスの大学においては、政府機関が中心になって学生の状況把握を行い、それで不足する諸問題について研究者らがOpen Scienceプラットフォームなどを活用してエビデンスを提示し、国家主導による学生支援策を要求していくという構図を読み取ることができる。医療・看護系学生の動員に対しても、そのような構図から、国家と市民あるいは中間団体との間で、賛否の議論が繰り広げられていったと推察することができる。

日本で多彩に実施された個別調査

他方、日本で実施された調査に目を向けてみると、文部科学省においては、コロナ禍の学生に置かれた状況を把握するための調査を、全国の学生および国公私立大学(短期大学を含む)及び高等専門学校を対象に実施してきた。また、日本では私立大学の機関数と学生数が多いことから、一般社団法人日本私立大学連盟も全国の加盟校の学生を対象にweb調査を実施した。全国大学生生活協同組合連合会も、2021年7月と2022年7月に大学生協ホームページやSNS拡散で回答を呼びかけた「届けよう!コロナ禍の大学生生活アンケート」web調査を実施した。そのほか日本では多数の研究者が、主に所属大学の学生を対象にコロナ禍の影響について個別調査を実施しており、大学紀要をはじめとする媒体に大量に分析結果が報告された。このような研究の出現の仕方自体が、日本社会におけるコロナ禍の大学生についての問題構築の状況を表していると考えられる。

国家と教育の関わりに着目した日仏間の差異

以上の日仏の大学生調査のレビューを通じて、両国間の新型コロナウイルスをめぐる問題構築の差異を整理してみたい。フランスの「強い国家」が逆説的にもたらした脆弱性は、マクロン大統領の「戦争」発言に呼応したトップダウンの危機管理体制が、「地方行政と地域住民を『手段的』で『受動的』な存在へと矮小化してしまう」ことにより、政策形成の非

効率性と市民社会との相克を生み出したことにあつたとされる¹。フランスで動員された医療・看護系学生の困難や葛藤も、コロナ禍で国民の政治的信頼を失わせた政治行政の「国家-社会関係の紐帯の欠落」を埋めるために余儀なくされたのかもしれない。

それに対して日本で思い起こされるのは、2020年9月に当時の菅義偉首相が、「自助・共助・公助、そして絆」を目指す社会像に掲げたことである。保守主義と新自由主義が融合したような響きで、フランスとは逆に、個人、家族、地域（自治体）に依存した「小さな政府・国家」が想定されている。大学の対応も、政府・文部科学省の要請や通知を受けて、各自の責任でそれぞれ判断・実行することになり、多数の個別調査も実施された。

日仏ともにコロナ禍において社会危機が露呈した状況に直面し、国民統合を維持する上で、それぞれの国家にとって教育に対する働きかけが異なり、それに応じて大学生調査から社会問題が構築されてきた。両国とも固有の社会構造による制約を受けながら、「正解」なき解決策を模索する困難な努力を重ねてきた。これらの構造的差異を省察しながら、国民の信頼を得た最善の対応に向けて知恵を絞っていくためにも、いっそう教育に働きかけていくことが重要になるであろう。

4 総括

大統領のエマニュエル・マクロンは、2020年3月16日の演説において、フランスはウイルスとの戦争状態にあり、国家が総動員（mobilisation générale）されるべきであると説いた。その直後、3月18日の厚生・連帯省省令において、医療系学生の動員が規定される（Ministère de la Solidarité et de la Santé [https://www.cefiec.fr/Document/Communication/COVID-19/2020-03-18 %20Instruction Etudiants en santeMSSMESRI.pdf](https://www.cefiec.fr/Document/Communication/COVID-19/2020-03-18%20Instruction%20Etudiants%20en%20santeMSSMESRI.pdf)）。この省令に基づいて、地方厚生局（les agences régionales de santé）や大学病院センターなどは、必要に応じて、covid-19患者の治療、看護のために、医療系学生を動員できるようになった。その結果、85.2%の医療系学生が、新型コロナウイルスの医療現場に動員された。

これは、日本とは大きく異なる点で、フランス社会の大きな特徴が、ここに見てとれる。フランスでは、新型コロナウイルスという危機において、国家による統治が厳格に押し進められ、教育機関もその例外ではなかった。一方、日本では、国家が、政府がフランスのような政策を採ることは難しく、社会のなかにある自己管理能力に対応を委ねた。社会学者のエミール・デュルケームが、教育制度を通じた国家道徳を説いたように、フランスでは、教育制度は、国家の危機において最大限活用されなければならないのである。

¹ 吉田徹・村上裕一, 2022, 『『強い国家』ゆえの脆弱性? -コロナ危機とフランス政治行政-』, 『日仏政治研究』16, pp.1-13.

5 活動記録

2022年4月25日

日仏会館打ち合わせ

2022年5月14日 10:30~11:00

研究協力者の選考

出席者：選考委員 荻野昌弘・江頭大蔵・近藤理恵・佐藤典子、事務局 雪村まゆみ

募集期間：4月5日~5月10日

採用者：中村健太（関西学院大学大学院）、西田尚輝（東京大学大学院）、原岡蓉子（創価大学）

日仏会館助成研究 研究会（1）

2022年6月19日（日）14:00~16:30

日本における調査実態の把握およびフランスにおけるインタビュー調査の計画について

出席者：荻野昌弘、江頭大蔵、小川伸彦、白鳥義彦、大前敦巳、近藤理恵、佐藤典子、小田切祐詞、西牟田真希、中村健太、西田尚輝、原岡蓉子、上原（専修大学出版会）

日仏会館助成研究 研究会（2）

2022年7月28日（木）17:30~18:10

フランス調査打ち合わせ、インフォーマントとの連絡状況、調査日程の確定

出席者：荻野昌弘、西田尚輝、原岡蓉子、中村健太、雪村まゆみ

日仏会館助成研究 研究会（3）

2022年8月18日 17:30~18:30

フランス調査、質問票の確認、成果報告方法の確認

出席者：荻野昌弘、中村健太、西田尚輝、原岡蓉子、雪村まゆみ

フランスにおける調査

2022年9月3日~10日

調査協力者：中村健太（関西学院大学大学院）、西田尚輝（東京大学大学院）、原岡蓉子（創価大学）

日仏社会学会大会 シンポジウム 於 奈良女子大学

2022年11月19日 14:00~17:00

Covid-19 の世界的感染拡大と日仏の医療・看護系学生の状況 —医療現場と教育現場に『緊急事態』がもたらしたもの—

司会 北垣徹（西南学院大学）・岡崎宏樹（神戸学院大学）

趣旨説明 佐藤典子（千葉経済大学）

第1部 フランスでの調査

報告1 covid-19 医療現場における学生の活動 —フランスの医療・看護学生はどのように
“動員”されたか— 中村健太（関西学院大学大学院）

報告2 フランスの医療従事者に寄せられた称賛と圧力について 原岡蓉子（創価大学）

報告3 学校と実習先の間で経験したコロナ危機 —あるフランス人看護学生の葛藤の語り
を通じて— 西田尚輝（東京大学大学院）

報告4 フランスの Covid-19 の感染拡大下における医学・看護学生の過労とそれが社会
にもたらしたもの 佐藤典子（千葉経済大学）

第2部 日本での調査

報告1 大学におけるコロナワクチン職域接種と看護学生 近藤理恵（岡山県立大学）

報告2 各種実態調査から見たコロナ禍における日本の学生の状況 —看護系学生を中心に
— 小田切祐詞（神奈川工科大学）

総括報告 大前敦巳（上越教育大学）

コメント 松本かれん（シテ大学 ボードゥロック助産師学校）
刀根洋子（元和洋女子大学看護学部教授）

シンポジウム（共催：日仏会館・日仏教育学会）

2023年3月18日

「コロナ禍における医療・看護系学生の闘い — フランスにおける国家と教育」

司会 北垣徹（西南学院大学）・白鳥義彦（神戸大学）

趣旨説明 荻野昌弘（関西学院大学・日仏社会学会会長）

第1部 フランス調査報告

報告1 フランスにおける covid-19 対策としての学徒動員の实態—動員されたある学生の
語りから— 中村健太（関西学院大学大学院）

報告2 コロナ禍における日仏の『圧力』の差異に関する考察—フランスの医療従事者をと
おして— 原岡蓉子（創価大学）

報告3 コロナ危機におけるフランス人看護学生の葛藤とケア 西田尚輝（東京大学大学
院）

第2部 日本報告及び日仏比較の観点から

報告1 大学におけるコロナワクチン職域接種と看護学生 近藤理恵（岡山県立大学）

報告2 各種実態調査から見たコロナ禍における日本の学生の状況—看護系学生を中心に
— 小田切祐詞（神奈川工科大学）

報告3 医師・看護師養成課程で行われたコロナ禍の医療施策 佐藤典子（千葉経済大学）

報告4 日仏の大学生調査からみる新型コロナウイルスの問題構築—国家と教育の関わり

に着目して— 大前敦巳（上越教育大学）

質疑応答

まとめ

本報告書は、研究分担者による報告書を基に、研究代表者（荻野昌弘）が編集した。以下が、各節の基となる報告書の執筆者は、以下の通りである。

- 1 荻野昌弘（関西学院大学）
- 2-1 西田尚輝（東京大学大学院）なお、写真と日程は、原岡蓉子（創価大学）
- 2-2 中村健太（関西学院大学大学院）
- 2-3 原岡蓉子（創価大学）
- 2-4 佐藤典子（千葉経済大学）
- 3-1 小田切祐詞（神奈川工科大学）
- 3-2 近藤理恵（岡山県立大学）
- 3-3 大前敦巳（上越教育大学）
- 4 荻野昌弘（関西学院大学）
- 5 雪村まゆみ（関西大学）

なお、最終的な文責は、研究代表者にある。

日仏学術研究「コロナ禍と学生生活に関する社会学的研究-日仏比較」報告書

発行 2023年3月31日

責任編集 荻野昌弘

発行者 日仏社会学会